



## 戦後初！

# 国会論戦無く解散

安倍首相は9月28日召集の臨時国会冒頭で、衆議院を解散しました。国会召集直後の「冒頭解散」は戦後、わずか4回だけです。その中でも今回は異例中の異例となります。改造内閣を含む新内閣が、国会論戦を経ずに解散するのは戦後初だからです。

戦後の冒頭解散は1966年、86年、96年、今回の4回。いずれも首相の演説や各党代表質問はせずに、国会召集直後に解散しました。

過去の3回と今回の最大の違いは、解散前の国会での首相演説や質疑の有無です。過去3回は首相が内閣改造や新内閣発足の後に国会で演説し、質疑を受けました。解散は、その後に召集された国会で行われました。一方、「仕事人内閣」と銘打たれた改造内閣は、8月3日に発足した後、国会での審議は委員会の閉会中審査（解説あり）に依りただけでした。

また、7割以上の国民が「説明に納得できない」とする森友・加計学園問題の追及も避けています。

## 野党の開会要求を98日放置！

1986年、96年の冒頭解散に先立ち、野党は憲法53条に基づき臨時国会の開会を求め

それぞれ7日後、18日後に国会が召集されたのに、今回は6月22日に野党が招集を要求して以来、政府はこれを無視し続け、98日後に召集されたとたんに解散となってしまいました。

憲法53条は臨時国会について、期限に明確な規定はありませんが、「内閣は、その招集を決定しなければならない」と定めていて、3ヶ月以上も要求を無視したことは、憲法軽視の表われと言わざるを得ません。

## 【解説】閉会中審査とは

国会の閉会中に委員会で議案の審査を行うこと。国会法第47条に基づき、委員会は国会の閉会中であっても、各議院の議決によって、付託された議案について審査することができる。

## 解散は税金の無駄遣い！

解散・総選挙には膨大な税金が投入されます。約630億円かかります。国の財政再建が急務である、あるいは東日本大震災の被災者の生活再建が道半ばであるこの状況では、解散・総選挙には慎重であるべきです。「選挙で国民の信を問う」と言っていて、公約に「幼児教育・保育の無償化」を打ち出していますが、政権政党なのでから選挙をしなくても政策として取り組めるはず。国民の理解が得られない政府のやり方には、“NO！”を示さねばなりません。

## 9 月市議会閉会

9 月市議会は 9 月 1 日に開会し、29 日に全ての審議を終えて閉会しました。

私、藤崎の一般質問（市政について質問するもの）について、先週号に続いてご報告します。

### (3) 空家対策の取組みについて

**【藤崎】** 昨年度実施の実態調査はどの様に行われたのか。

【担当課：防犯安全課】

水道の閉栓情報・地域住民からの情報等から物件をリストアップ。次に、道路から外観で、建物全体の老朽度、屋根・外壁の劣化、樹木・ゴミの状況などを現地調査。その後、「老朽危険度判定」4 段階、「周囲に対する影響度判定」3 段階の総合評価を行った。

**【藤崎】**

総合評価で絞り込んだ「特定空家等」になる可能性の高い物件に対する立入調査は、いつ、どのように実施するのか。

【防犯安全課】

専門的な知見を持つ職員が、建物および敷地内に入り調査する。2017 年 11 月までに実施する。

**【藤崎】** 特定空家等に指定される流れは？

【防犯安全課】

判断基準・立入調査の結果・特定空家等判定委員会の審議結果・空家等対策協議会での意見を踏まえて、該当するか否かの判断をしていく。

**【要望】** 特定空家等と判定された物件は、所有者が対応しない場合、「行政代執行」や「略式代執行」を行える。1 軒でも、2 軒でも改善して数が減り、市民の皆さんが安心して暮らせるよう取組を急いで欲しい。

### (4) 子ども食堂の活動と問題

**【藤崎】** 習志野市では、子ども食堂を市民団体によるボランティア活動とし、財政的な支援が無い。東京都文京区には「こども宅食プロジェクト」があり、ふるさと納税の「ふるさとチョイス」でプロジェクトに対する寄付をすることができる。

習志野市でも「ふるさと納税」で子ども食堂に寄付ができるように取組めないか。

【担当課：こども政策課】

先進市の取組みについて調査・研究を行いながら、まずは、子ども食堂の活動が広がるように、情報など側面からの支援をしていきたい。

**【要望】** 全ての子どもが、子ども食堂を平等に利用できるように、支援をお願いします。

報告は以上。

### 袖ヶ浦西小学校、秋の運動会

9 月 30 日（土）、袖ヶ浦西小学校の運動会が催されました。PTA 役員の皆さん、保護者の皆さん、地域の皆さんのご協力の下、児童が一生懸命競技をしていました。

